

会 議 録

会 議 名	嵐山町上下水道事業運営審議会			
開 催 日 時	令和7年2月20日(木)	開会	午後1時30分	
		閉会	午後4時08分	
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205 会議室			
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 任命書の交付 4. 委員の紹介 5. 会長及び副会長の選任 6. 議事録署名人の選出 7. 議事 ・上下水道経営戦略見直し及び料金改定について 8. その他 9. 閉会			
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人	
非公開の理由 (非公開の場合)				
出席者	委 員	13名	事務局	8名
7 議事 ・上下水道経営戦略見直し及び料金改定について (上水道)	事務局より議案を説明（水道事業） (議長) ・意見や質問があれば発言をお願いします。 (委員) ・P17に記載のある「水道料金算定要領」に基づき基本料金18%、従量料金82%が理想的であるという点については理解した。P19の料金改定率20%の設定が必要であることは前回の合意であるとして、この割合に近づけると20%改定の整合性はとれているという理解でよいか。 (事務局) ・前回は収入・支出の見通しをお示しした。収入に対し支出が上回れば赤字になるわけであるが、その赤字に転じる地点が10、15、			

20、25%改定した場合にいつになるかの4パターンをお示ししたわけであるが、10、15%ではすぐに赤字になり、20%ですら令和8年度と令和13年度に二度の料金改定を挟んでようやく黒字を維持できるという試算である。

(委員)

・令和8(2026)年度に20%値上げ、令和13(2031)年度にも20%値上げになるのか。

(事務局)

・今回は令和8年度の改定率20%について審議する。R13年度の改定については次回以降お話しする。

・今回は黒字になる最低ラインが20%以上であるので、その改定をどのような料金体系で行うかの設定案をP19以降で設定案①～⑤として提示させていただいた。したがって、今回提示している①～⑤の改定率は全て20%である。

(委員)

・設定案①だけは基本水量を設定している。基本料金と従量料金の比率は前者18%、後者82%が理想的という話があったが、その比率はそこまで厳密でなくてよいのか。設定案を委員会で検討するということではよいのか。

(事務局)

・P17の原価の配分は、『水道料金算定要領』（公益社団法人日本水道協会）に基づいて嵐山町における令和8年度～令和12年度の総括原価を配分すると、基本料金18%、従量料金82%になる。現状は基本料金14.8%、従量料金85.2%であるので、目標に近づけるためには基本料金を約3%増やし、従量料金を約3%減らす必要があり、その設定のための分配は案①～⑤のとおりである。一番目標に近いのは案③であるが、一般家庭への負担が最も高く、大口利用者への負担は最も低い。すべての案を見ていった際に、案⑤は、両者への影響に最も配慮した案であると考えている。基本料金・従量料金の割合としては、案③を除いた中では最も理想的な設定である。

(委員)

・一般家庭の立場から考えると、③より⑤の方が負担が少なくてよいかと思った。また、P16で基本水量の範囲内の戸数が約20%を占めていると説明されているため、基本水量の設定はした方がよいのではないかと感じた。

(事務局)

・P13に示したとおり基本水量制は廃止にするのが全国的なトレンドである。嵐山町においても基本水量だけの家庭が多くなってきている。基本料金を上げるよりも基本水量廃止の方が影響は少

ない。そのため、基本水量を廃止の方向で 20%改定を目指していく。案③は一般家庭の負担が最も大きく、逆に大口利用者の負担が最も小さい。案⑤は一般家庭も大口利用者もそれぞれ上から二番目の負担での改定の方法であり、一番バランスが取れている。一般家庭でいうと、案③は年間 7,500 円の増加、案①では年間 4,500 円の増加と 3,000 円の差がある。一方、大口利用者で申し上げると、案③では年間 756,000 円の増加、案①では年間 1,400,000 円の増加と約 700,000 円の差がある。一般家庭では、最も安いのが 4,500 円、最も高いのが 7,500 円で 3,000 円の差がある。大口利用者では、最も安いのが 750,000 円、最も高いのが 1,400,000 円で、700,000 円の差がある。

(議長)

・他にどなたかご意見のある方がいれば発言をお願いします。

(委員)

・嵐山町における大口とは何件くらいなのか。

(事務局)

・最も大口は 100mm で 2 件。次に 75mm は学校や公共施設。花見台工業団地はほとんどが 50mm である。件数は 50mm が 20 件、75mm が 7 件、100mm が 2 件。併せると約 40 件程度である。この 40 件で収益の 3 分の 1 を賄っている。

(委員)

・企業のことを考えた際に、月に 700,000 円や 1,400,000 円といった値上げは企業にとっても厳しいものになると考えているか。

(事務局)

・案で示したのは、月に 2,000 m³使用した場合に月 700,000 円の増加になるという例であるが、月にそれほど利用する企業はそれ以上に絞られてくる。

(委員)

・値上げに納得していただけるような企業なのか。また、一般家庭よりも企業の負担が高くなる場合に納得してもらえるような企業なのか。

(事務局)

・値上げ幅の差は一番高い改定と一番安い改定の差があるので、設定案⑤など真ん中を取ればそれよりは負担は緩和される。

(議長)

・他にはよろしいか。

・水道料金は設計そのものがわかりにくいことから、それぞれのパターンでいくら値上げするのか、という点を中心に検討しても

(下水道)	らうのがよいかと思う。一般的に物であれば大量に買うほど安くなるが、水道はそういうわけではなく受益者負担という考えがあるためである。 ・他に意見がなければ、水道についてはこれで終了としたい。 (事務局) ・今回案①～⑤を一つに絞り、次回以降絞ったものをさらに検討していきたいと考えている。 (議長) ・案①～⑤の中から1つか2つに絞った方がよい。 (事務局) ・極力一つにお願いしたい。 (議長) ・承知した。 (事務局) ・資料に基づき、再度案①～⑤の家庭用、大口利用者の月・年あたりの値上がり額と相対的な負担度をそれぞれ説明。 (議長) ・再度金額の点から説明いただいた。⑤については家庭、大口利用者の双方に配慮されているということだが、審議会として案⑤に決定してよろしいか。 (委員) ・異議なし (議長) ・審議会として案⑤に決定とする。 ・継続審議であるため、次回以降も審議をお願いする。 事務局より議案を説明 (議長) ・意見や質問があれば発言をお願いします。 【委員からの意見・質問なし】 (議長) ・事務局としてのお考えがあるか。
-------	--

(事務局)

・事務局としては、大口又は小口のどちらかに極端な負担とならないよう、ケース 2-1、3-1、3-3 の 3 つのケースでご協議いただきたいと考えている。

(議長)

・今の事務局の内容について、ご質問やご意見等があるか。

(委員)

どちらか一方ではなく、バランス取れた方がよい。

(議長)

考え方として、大口から収益を想定して、そこだけに重きをおいて考えると、大口は企業であり、急に来季工場閉鎖や製造ラインを止めるといったことも起こりえる。このような事態となると、水道・下水道料金が大幅減収となることも想定されるので、収益の上でも小口と大口のバランスの取れた改定がよいと思う。

(事務局)

先ほど、大口利用者（1200 m³を超える）収益が 5 割を占めていること説明した。そのなかで、汚水の排水量を自ら申告する事業所が 4 社あり、その 4 社で使用料収入の約 1/3 を占めている。先ほどの会長のご発言のとおりで、こういった企業が撤退等された場合、使用料収入において受ける影響が、現状では大き過ぎるので、その様なことも考慮の上、ご検討をお願いしたい。

(議長)

公共下水道もこれからお金がかかってくるようになっていく。八潮市の事故もあり、これから各種調査を行い、老朽化した管渠等の改築工事を行っていく必要がある。物価高騰もありコストも非常に上がってきているため、ある一定の率の値上げはやむを得ない気がする。

2-1、3-1、3-3 大口、小口のアベレージが取れるように、3 パターンを 1 つに決める必要があるか。

(事務局)

なかなかご意見も無いようなので、本日は、3 つに絞っていただければ結構。

次回に、3 ケースを基に改めて資料作成するので、それについてご検討頂ければと考えている。

(議長)

・それでは、継続審議であるため、先ほど 3 パターンを基に資料作成いただき、次回も継続審議をお願いする。